

会報
わかやま



日高郡日高町志賀地内にあるクエモニュメント



和歌山県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。



表紙説明

日高郡日高町志賀地内にある
クエモニュメント

クエは見た目はグロテスクですが、鍋や刺身にすると絶品です。
クエの町、日高町で本物のクエを味わってみてください。

稲垣 崇

CONTENTS

ごあいさつ

- 和歌山県土地家屋調査士会 会長 田坂瀧男 …… 2
和歌山地方法務局 局長 下田隆夫 …… 4
(社)和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 菊屋和訓 …… 6

報 告

- 第5回国際地籍シンポジウム …… 7

情報の広場

- 和歌山局最後のコンピ化にご協力を
和歌山地方法務局御坊支局長 山田勇雄 …… 21
大阪国税局からの
「適正申告への協力方お願い」について …… 22

投 稿

- ザ・ラスト・サムライ —日本最後の仇討ち—
橋本支部 細川正巳 …… 23
勝つための努力 橋本支部 和田佳人 …… 25
御坊大正村のまちなみ 御坊支部 古山隆生 …… 27
共 通 点 岩出支部 川口吉雄 …… 29
近ブrosソフトボール大会
和歌山支部 山村定司 …… 30

ふれあいコーナー

- 懸賞付囲碁クイズ …… 31
囲碁上達法 岩出支部 玉川誠三 …… 32

支部だより

- 親睦旅行 御坊支部長 海谷 泉 …… 33
田辺市暴力追放決起集会及び街頭啓発パレード
田辺支部長 稲垣和弘 …… 34
忘年会 新宮支部長 久野俊樹 …… 35

事務所訪問記

- 小柳拓也事務所 石垣秀幸 …… 36

シリーズ「私のまち」

- 新宮市「熊野古道で平安時代を体験しませんか？」
新宮支部 本館尚志 …… 38

- 事務局だより …… 40

- 新入会員紹介 …… 41

広 告

会報

わかやま

2007
Vol.60



新年を迎えて

和歌山県土地家屋調査士会

会長 田坂 瀧 男

新年明けまして御目出度うございます。皆様方には新春を、夢と希望に満ちてお迎えになられましたこと、心からお慶び申し上げます。私も、より良き新年を迎えられましたことは皆様方の温かいご支援の賜ものと心から感謝いたしており、本年もあいかわりませぬよう、よろしく願い申し上げます。

さて、昨年安倍首相は、日本人が自信と誇りをもてる美しい国を目指してと、まず60年ぶりに教育基本法を改正し新しい教育理念を織り込みました。特に「我が国と郷土を愛する態度」「伝統と文化の尊重」「公共の精神」「豊かな情操と道徳心」であります。これは改革の第一歩と考えられますが、景気対策、社会保障の対応・税制の改正及び格差是正等々、今年の課題は大変であります。健全な国家づくりをお願いしたいと思います。

我々土地家屋調査士も、日本土地家屋調査士会連合会主催で、京都国際会議場において特別記念事業「土地家屋調査士全国大会 in kyoto」を開催いたしました。この大会は、不動産登記法の大改正・筆界特定制度の創設・土地家屋調査士による民間紛争解決手続代理関係業務の新設を期して、全国の会員が結集し、『境界・地図・地籍』をテーマに、会員の研究発表、海外参加者・学識経験者・官公署等との情報交換を行い、国際地籍シンポジウムが盛会裡に催され、全国で2400名以上の参加があり意義のある事業でありました。我が会からも総勢55名の会員の方々に参加して頂き、心から御礼を申し上げます。

ところで、今年是我々土地家屋調査士にあっては、土地取引社会の基盤を確立するための筆界特定制度・境界確定訴訟等における専門的な役割と知識を確立すべく、積極的な研修を実施し国民の信頼と期待にこたえられる様にしなければならないと思われます。現在検討されている境界紛争解決のためのADR機関における構成員及び代理人としての活用などを推進すべきであると思われます。次に、民間紛争解決手続代理関係業務を行うために、法務大臣が指定する実施機関が必要であります。すなわち、土地家屋調査士会が設立する土地家屋調査士会型ADR機関、いわゆる「境界問題相談センター」の早期立ち上げが急務となっております。現在のところ、全国の会で約半数の土地家屋調査士会において設立されております。「境界問題相談センター」の設立は、人的にも財政的にも相当の負担を伴うものでありますが、時代の要請に応えようとする堅固な意志と使命感をもって、直面する様々な課題を克服しなければなりません。その為の労苦は相当なものと思われますが本会においても「境界問題相談センター」の設立は早急かつ絶対的に求められているものであります。因って、早

期に「境界問題相談センター」を設立し法務大臣の認定を得るように頑張らなければならないと思っておりますので、会員皆様のご協力とご支援をよろしくお願い致します。

土地家屋調査士の歩は、とりもなおさず私の人生の歩みとも思われます。筆界特定制度は、約20年来様々な形で検討されておりました。そしてようやく今回の不動産登記法の改正で日の目を見ることになりました。これは色々な角度からみてきた考えかたとは異なり、裁判所でいう境界確定訴訟の形成判決（対世的効力・反射的効力）による解決とは程遠いものであります。しかし、筆界を巡る紛争の解決を目指して、その予防と解決に役立つ業務として期待に応えることができ、将来の土地家屋調査士制度の発展に繋がるものと思えます。

私の初夢は、未来の制度として、裁判所の境界確定訴訟も（弁護士さんは人権その他広範囲な重要な事件を担当の為。）土地家屋調査士の主要な業務として国民の信頼を勝ち得ていかなければなりません。そのためにも、倫理と公正な判断力を養う教養を身につけ極めて高度な知識と訴訟追行能力をも養成する研修が強く要求されます。より一層の努力と研鑽が必要でありその結果、土地境界の問題として境界確定訴訟も土地家屋調査士の専業として総て解決を図るということが国民から期待され、迅速にしてより低廉な手続き費用で終了していくことが夢ではないと考えられます。我々は行動を開始しなければ成りません。強制加入制度の廃止論等もあり、政治連盟の活躍こそ、その力を発揮するものであり、国民の信頼の上に法改正の実現を図らなければなりません。何卒政治連盟の助けもかりながら、制度変革の時代、有事に備えてその基盤をしっかりとしなければなりませんので、本会及び政治連盟共々どうか会員の方々の絶大なるご支援とご理解を賜り土地家屋調査士制度の発展のために宜しくお願いを申し上げます。年頭に当たり思うまま所感を述べましたが、会員の皆様方におかれましても健康に留意され、明るく希望と勇気を持って業務に励み、制度発展のために尽力されますことをお願いいたします。社会の厳しい状況下にあっても、地域社会に貢献され、国民の信頼に期待し得るよう努力しようではありませんか。

最後になりましたが役員各位におかれましても私の意のあるところをお察し頂き、会務の推進に一層のご支援とご協力をお願いして年頭のご挨拶にかえさせていただきます。





新年のごあいさつ

和歌山地方法務局

局長 下田 隆夫

新年明けましておめでとうございます。

和歌山県土地家屋調査士会会員の皆様方にとって、平成19年が充実し、実り多い年になりますようお願い申し上げます。

また、平素は、不動産表示登記を始めとする当局の円滑な業務運営に対しまして、格別のご支援とご協力を賜り、おかげさまで、昨年も概ね円滑に業務を運営することができました。ここに改めて厚く御礼申し上げます。

さて、法務省では、行政サービスの向上及び行政事務の高度化・効率化の推進に向け、これまでも登記事務のコンピュータ化を始めとする高度情報通信社会に適合した各種施策を推進してまいりました。

その一つである不動産登記申請のオンライン化は、環境が整った登記所から順次行っていくこととされ、昨年までに当局登記部門、橋本支局及び田辺支局に導入されています。今後も拡大を図り、平成20年度までにはすべての登記所をオンライン化する予定となっており、2010年度までにオンライン利用率50%以上を達成するため、制度面・運用面の改善や広報活動などに積極的に取り組んでいますので、貴会員の皆様方の積極的なご利用をお願いいたします。

次に、地図のコンピュータ化については、登記情報システムと連動した「地図情報システム」の全国展開を図っていくこととし、本年中に本局登記部門、橋本支局及び岩出出張所に導入することとし、平成22年度までに、すべての登記所に地図情報システムが導入される予定となっています。

また、昨年1月20日から筆界特定制度が導入されましたが、その申請件数は当初見込みを大きく上回っており、この制度に対する国民の関心の高さがうかがわれます。

当局においても、月平均2～3件のペースで申請があり、貴会員を始めとする筆界調査委員のご協力を得て、円滑に処理を進めています。

さらに、政府の平成地籍整備の方針に基づき、都市部の地図混乱地域について、登記所備付地図の整備事業を重点的かつ集中的に実施すべきとされたことから、本年度も、社団法人和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と土地家屋調査士の皆様方のお力添えを賜り、和歌山市内の地図混乱地域において法第14条第1項地図作成作業を実施しているところです。

今後とも、法第14条第1項地図作成作業の実施にご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

このように、和歌山地方法務局におきましては、これら法改正、各種新規施策等に対応し、登記事務を始めとする法務局の業務全般について、ご利用いただくお客様のニーズにお応えし、ご満足いただけるよう、本年も事務の一層の適正・迅速化はもとより、窓口サービス向上への取組を強化し、また、新しい制度・施策にも積極的に取り組んで参りますので、貴会及び会員の皆様方のご支援とご協力を賜りますよう引き続きよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、土地家屋調査士業務に対する国民の期待が大きくふくらむ中、皆様が地域社会に貢献されますことをご期待申し上げますとともに、和歌山県土地家屋調査士会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝・ご活躍を祈念しまして、新年のごあいさつとさせていただきます。





ご挨拶

(社) 和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 菊屋 和訓

新年おめでとうございます。社員の皆様におかれましては穏やかな新年を迎えられた事と御喜び申し上げます。私も理事長に就任致しましてから2回目の新年を無事に迎えられたという事は、皆様方社員各位のご協力とご鞭撻の賜物であったと深く感謝致しております。

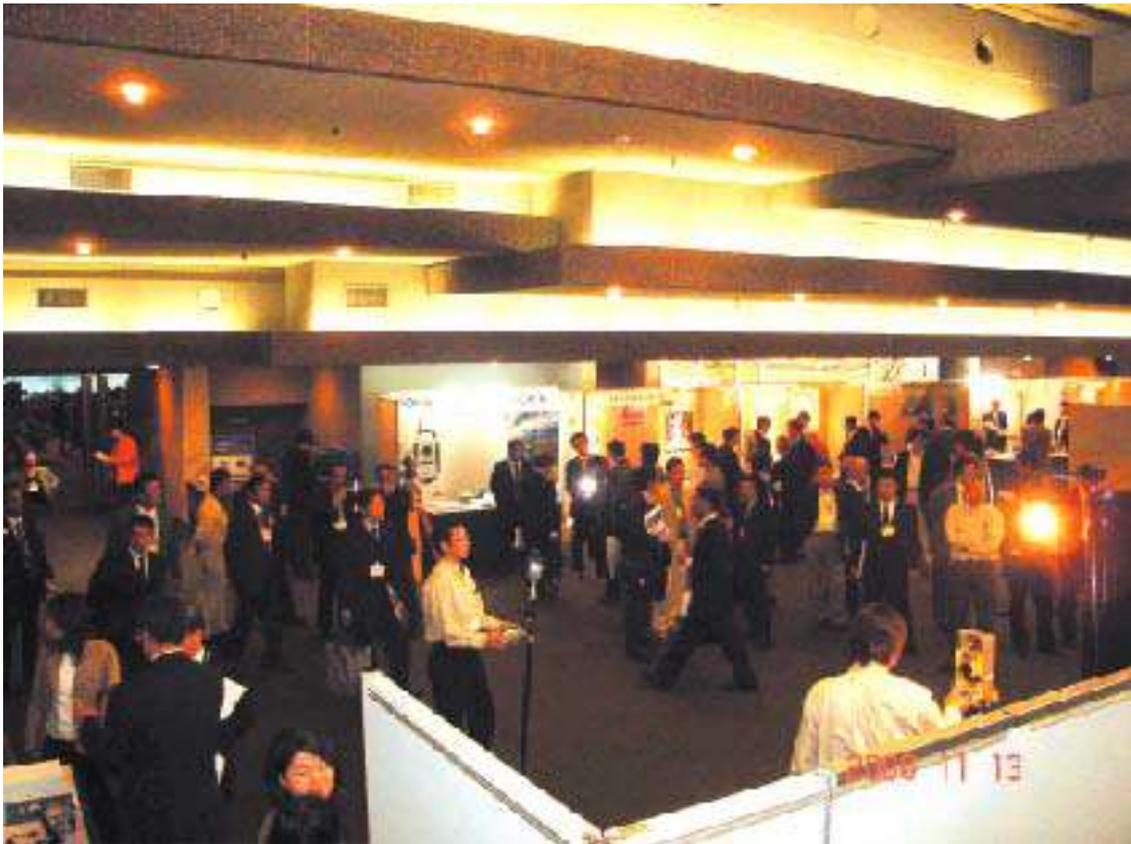
さて、公嘱協会も設立してから今年で21年目となり、大きな転換期に差しかかっていると思います。公益法人制度改革にともない私達協会も公益性のある法人に認定されるのか、それとも一般社団法人に移行するのが望ましいのか決断しなければならない時がせまっています。最も、公益性のある社団法人に認定されるには大きな関門があり、現在の協会の状態のままでは認定されるかどうか非常に難しいものがあると思われまます。

現在、協会と各官庁とは単価契約を行い、その単価に基づいて出来高での精算をして頂いておりますが、これは現在 法務局で認可した公嘱協会が都道府県には1つしかない為であります。昨今の談合事件や防衛施設庁、社会保険庁などに見られるように、官や民に関わらず税金が無駄遣いされている事により、国民の目が非常に厳しくなっています。その事により、不適切な随意契約の見直しが行われており、競争入札への移行が進められています。公益性のある社団法人であれば、なおさらこの事を真摯にとらえ随意契約の見直しに協力をしていかなければならないと思います。又、他人の依頼を受けて行う不動産の表示に関する登記については、土地家屋調査士法等3条に謳われており、協会も同法64条に官公署の依頼を受けて第3条業務を行う事が出来るとなっております。調査士である限り協会に入会するか否かは問わず、表示に関する登記を行う事が出来るという事は競争にも付す事が可能であり、入札は絶対駄目という姿勢は自ら考え直していくべきであり、この事が国民の視線に堪えられる協会になるのではないのでしょうか。

昨年11月に静岡県で土地家屋調査士法違反の罪で測量会社の社長と社員、名板貸しを行った調査士が逮捕されました。これは資格が無いのに不動産表題登記に関する境界立会いや測量を行ったのが原因で、調査士法違反容疑で逮捕されたのは全国で初めてのケースだそうです。この事から、不動産の表題登記業務は調査士の仕事であるという事がはっきりと認められるきっかけになったものと思われまます。しかしながら、公嘱登記を受託している私達協会には用地測量の発注が無い場合がほとんどであり、調査士として境界の確認・測量をどのような形で行ったら良いのか明確な答えが出ていないのが現状ですが、今後 官公署への啓蒙活動として用地測量を協会に発注して頂けるよう努力していかなければならないと思っております。

国や地方の財政が逼迫する中、公共事業が削減され、それにもなって協会に発注される公嘱登記も一段と減少していますが、分筆等の嘱託登記そのものは協会に発注される事件を大きく上回っており、今後 協会への受託の可能性がある為、理事一同一丸となって頑張っていくしますので皆様のご協力をお願い致しまして、新年のごあいさつと致します。

第5回国際地籍シンポジウム 土地家屋調査士全国大会 in Kyoto



第5回国際地籍シンポジウム 第1会場レポート

大阪会広報部

平成18年11月13日、国立京都国際会館の大会議場において、東京大学大学院工学系研究科の清水英範教授をコーディネーターとして、「平成検地～日本の挑戦」というテーマで議論が交わされた。

平成15年に「民活と各省連携による地籍整備の推進」の方針が示された後、法務省ではADR基本法や筆界特定制度の創設、国土交通省では都市再生街区基本調査が実施されている。これらの状況を踏まえ、第1会場では、様々な視点から平成検地の進むべき方向が議論された。

まず、海外から3名の方々による研究論文の発表があった。

1人目は韓国から、大韓地籍公社副社長の宋鎬龍氏による「U次元の新しい地籍モデルの開発及び推進戦略に関する研究」。

韓国においても、昔は紙の地図による土地管理を行っていた。しかし、アナログでは国民の権利が守りきれないということ。そしてコンピュータの発達により、地表の二次元情報だけでなく、地上および地下の建築物も含めた三次元地籍精度の確立の必要性をお話いただいた。

2人目は台湾から、詮華工程顧問有限公司副総経理の蔡裕陽氏による「グーグル・アースによる地籍図上での3D建築物のオーバーラップ表示及び属性データの表示によるバーチャルリアリティの実現」。

地籍資料及び建築物の管理において、3D表示は直感的なツールであるが高価であるため多くのユーザーは購入に踏み切れずにいる。今回、フリーソフトのグーグル・アースとGISプログラムによる3D建築物・地籍モデルの実例をご披露いただいた。

3人目は同じく台湾から、内政部土地測量局地図供給課課長の蔡鴻勳氏による「インターネット利用による地籍測量データの管理および公開～内政部土地測量局による実用例」。

内政部では膨大な地籍測量結果を管理し、政府と行政の単一窓口による情報提供サービスを推進するためにインターネットを応用していること。その地籍測量データの提供状況やデータ公開の法整備の現況などをお聞かせいただいた。

その後、清水教授がコーディネーターとなり、パネリストに法務省民事局民事第二課の秦愼也氏、国土交通省土地・水資源局国土調査課の横内真一氏、豊中市土木下水道部道路管理課の柳川重信氏、日本土地家屋調査士会連合会業務部の柳平幸男氏の4名を迎えてのパネルディスカッションが行われた。

法務省からは、平成地籍整備における法務省の取り組みとして、街区基本調査の成果の活用の方
向性についてコメントがあった。

国土交通省からは、都市再生街区基本調査の概要および平成19年度予算要求中の「土地活用促
進調査」について説明があった。

豊中市からは、基準点の整備状況やG I S運用の効果、平成地籍整備事業の期待と問題点につい
て説明があった。

日調連からは、土地家屋調査士業務が予防司法の実現に貢献できるとして、登記情報ユーザーと
して、同時に登記情報メーカーとして提言がなされた。

議論の中では、地籍整備事業の中で、一筆地調査の外注が芳しくない旨の指摘もあった。
われわれ土地家屋調査士自身が測量技術を高めて、市町村へ働きかけることも必要であろう。

土地家屋調査士業務の新たなステージが示された、意義のある3時間であった。



第5回国際地籍シンポジウム 第2会場レポート

奈良会広報部

第2会場では、「地籍の研究と地籍教育の確立」をテーマに韓国、台湾の地籍学会における現状報告を受け、その研究教育体制を参考に、日本として何をしなければならないのかについて討論が行われました。

1. 海外研究論文発表者とテーマ

〈李 範寛〉慶日大学校不動産地籍学科長・社団法人韓国地籍学会副会長

テーマ：韓国の地籍教育の動向分析

テーマ：韓国の地籍学研究の動向分析-韓国地籍学会を中心に-

〈王 春治〉内政部土地測量局課長

テーマ：台湾における地籍測量員育成の訓練制度に関する検討

2. パネリストとテーマ

〈小笠原 希悦〉社団法人 全国国土調査協会常任理事

テーマ：国土調査法に基づく地籍調査

〈木村 光男〉住友信託銀行本店不動産営業部長

テーマ：地籍管理「地租と収益性」及び「三次元管理」

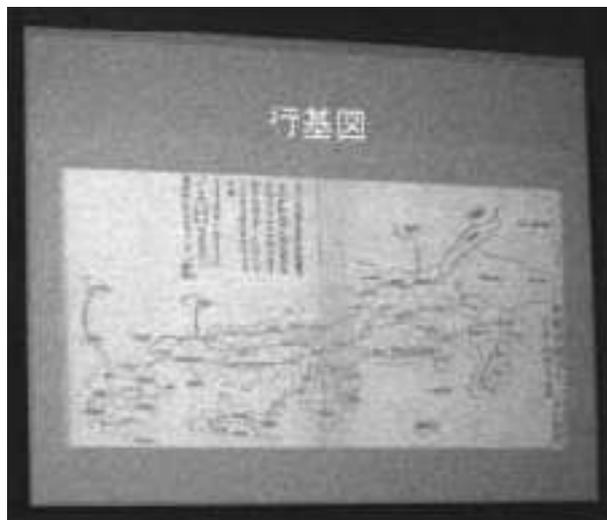
〈阪本 一郎〉明海大学不動産学部教授

テーマ：地籍の教育と研究

〈鈴木 美和子〉元近畿測量専門学校校長

テーマ：測量教育の現状と課題

「地籍教育の確立」という日々の業務のなかでは聞きなれない言葉について、海外研究論文の発表やパネリストの討議を聞く内に、土地家屋調査士の業務が社会的に重要性が高いという事を国民の皆様にもっと理解頂くためには、学問としての「地籍」の確立が必要であるという事を認識する事が出来ました。



第5回国際地籍シンポジウム 第3会場レポート

兵庫会広報部

1. 第3会場の目的

境界紛争は、現地の争いであると同時に人格の争いでもある、といわれるほど繊細な側面を持つ紛争でもある。世界の国々で、解決の困難な紛争類型の一つとして考えられ、さまざまな取り組みがなされている。

わが国においても地籍調査の重要性が国家的課題となっており、近時、①不動産登記法を改正して筆界特定制度を創設 ②土地家屋調査士と弁護士との協働による境界紛争解決のためのADRが各地に設立。他方、表示に関する登記についても不動産登記法の大改正によりその機軸部分が大きく変容しつつある。

その中で、

①韓国・台湾は、地籍図の再調査を実施する中での協会紛争の実情について報告を行う。

②地図・境界の専門家として、そのいずれにも関与する土地家屋調査士の役割、表示に関する登記制度のあり方等について討議する。

以下の発表が行われた。

2. 海外研究論文発表者とテーマ

〈尹 準成〉大韓地籍公社地籍研究院

テーマ：境界の正確さを確保するための地籍測量データの活用方法（境界復元測量を中心に）

〈李 誠華〉行政自治部地籍チーム地籍事務官・行政学博士・地籍技術士

テーマ：土地台帳情報の論理誤謬の類型に関する研究

〈駱 旭〉台北市政府地政処土地開発総隊チーフエンジニア補佐

テーマ：台北市地籍図座標システムの統合及び付加価値運用

〈鄭 宏達〉中華顧問工程司地理情報部門副長

テーマ：三種図面統合化・整合作業の実践に関する検討

3. パネリストとテーマ

〈和田 仁孝〉早稲田大学大学院法務研究科教授

テーマ：ADRと専門性：日本型環境への応答

〈梅津 和宏〉旭川地方・家庭裁判所長（前大阪法務局長）

テーマ：筆界特定制度について

〈折田 泰宏〉弁護士（元京都弁護士会副会長）

テーマ：利用者の立場からの期待と展望

〈井畑 正敏〉土地家屋調査士（日本土地家屋調査士会連合会制度対策本部委員）

テーマ：境界紛争解決と土地家屋調査士の業務

それぞれの立場から、境界紛争、筆界特定制度、ADRに関する発表・討議が行われた。いずれもが、今後の土地家屋調査士業務を行う上で、示唆に富む内容であった。

それ以外に、参加者の1人としての感想は、国際会議の疑似体験ができたことである。韓国・台湾の人が発表・発言するときは、イヤホンを通して、同時通訳による日本語で聞くことができるので、国連本部での、日本代表の気分であった。通訳が遅れて、パネルの画面と発言内容がずれるので、理解し難い面もあった。



第5回国際地籍シンポジウム 第4会場レポート

滋賀会広報部

土地家屋調査士全国大会が国立京都国際会館にて11月13日、14日開催されました。

私としては国立京都国際会館へ入るのも初めて、全国の土地家屋調査士が多数集うのを、目の当りにするのも初めてのことであり、又海外研究論文の発表もあるという事で一体何が起こるのだろうかと日々考えながら当日を迎えました。

私の取材担当は、分科会第4会場でした。ここは全国の土地家屋調査士による研究成果の発表会場でした。

司会の中野正章近畿ブロック協議会広報部長の進行により、宮下照也実行委員の会場主旨説明に移り、研究論文の発表が始まりました。

今回、七つの論文テーマが発表され、会場には約160人の聴衆が集まり、熱心に聞き入りました。

① 京都会平塚泉会員による「京都の地域慣習について」

過去の3大事業として御土居堀事業、疎水事業、巨椋池干拓事業を上げられて、それによる現在への影響として、地名、測量技術、地図との関わりを報告され、又洛中町家の特殊性、両側町形成、社寺領上地と境内外区別図面、等の発表がありました。

歴史ある京都であり、その地域性を私自身は、大変興味深く聞くことができました。

25条2項調査により得られた成果を交えての発表で、歴史を改めて感じることができました。

② 札幌会中原章博会員による「土地の境界と取得時効をめぐる実務的考察」

先ず地図ありきで、町が形成されているところに札幌の町の特徴があり、そのため筆界が明確で、現地の境界標がその地図とおりでなければ入れ直す事になるとのことでした。

そんな地域事情の中、さっぽろ境界問題解決センターが開設されました。そこでは、当然に相談・調停が行われていますが、その前段となる相談の場面で、隣人から時効を援用された場合の受動的な相談案件が多くあるとのことでした。

そのため土地の境界紛争の解決において、我々土地家屋調査士の専門性と測量に関する技術的な経験と知識も必要だが、時効に関しても最低限の法律知識が必要であるとのことでした。ADRセンターが「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」により、法務大臣の認証を受けることで、時効中断の効力を認められていることから、研究発表にあったように、単に民法の条文解

積のみではなく、学説、制度趣旨の理解、判例の研究、占有の理解といった勉強が必要であると思われました。時効の理解は大変そうです。

③ 沖縄会菅野貫司会員による「駐留軍用地の分筆申請のあり方」

この研究発表も駐留軍用地の分筆という地域性が顕著な報告でありました。

立入禁止区域は登記官の実地調査がなく机上分筆となること、立入許可区域は登記官の実地調査のために境界杭を復元し、その後抜き取る手法がとられているなどの現状と問題点があげられていた。

この駐留軍用地の分筆をいかになすかという事を、さまざまな角度から実に詳細に検討をされ、理論構築された研究発表でした。

④ 岐阜会馬淵良一会員による「幾何学的手法による創造的筆界特定の技法について」

我々土地家屋調査士が、業務において資料と関係者の主張をもとに筆界点を復元することは、容易ではありません。この筆界特定作業を、系統だって分かり易く、簡易で、かつ関係者の理解を得ることが容易となる手法を研究され、発表されたものでした。

それは、辺長公差と面積公差の（二重の公差条件）から可能な限り条件を充足する推定筆界点の位置探る手法で、辺長公差の十分条件で地図訂正不要、面積公差の十分条件で地積更正不要との発表でありました。

実際スクリーンで描画され大変分かり易かった。

⑤ 鹿児島会坂元_会員による「サーバ型RTK-GPSを用いた支持物変動把握の実験と測量への応用について」

地域柄台風の影響を受け易く、土地家屋調査士が行う1筆地測量において設置する測量多角点について、RTK-GPSを利用する測量を前提にその多角点の精度を把握して検証する事を目的とした実験だけでなく、災害復旧にサーバ型RTK-GPSを利用するためのシステム研究をも進めているとの事でした。ここにも地域性が感じられました。非常に学術的な研究発表で、細部にわたり検証されたものであって、私は、個人的についていけませんでした。レベルの高い発表でした。

⑥ 滋賀会上田忠勝・藤木政和会員による「電子国家政策における地籍図作製事業と官民協働」

政府政策の電子国家構想が具体的な活用段階にはいるなか、省庁を超えて、都市再生街区基準点が設置されてきており、これを不動産登記実務において活用した地積測量図作成が義務付けされますが、これにはどんな問題が潜んでいるのかを検証し、今後の活用方法の提案発表でした。

これを活用するためには、「情報の共有の問題」（一例・皆が均質に情報を扱いこなすことができるのか？） 「実務における問題点」（一例・時間の経過による現地の変化、増えていく新点や亡失する街区基準点をどのように取り扱うべきなのか？）等を指摘し、報告されていた。

この発表は私個人的には実務に直結しており、全く発表のとおりであると痛感しました。

今後もっと掘下げて活用方法を考えていきたいと思えます。

⑦ 岩手会下斗米光昭会員による「登記基準点からの登記測量」

岩手では、地籍調査が86%完了しているが、昭和30年代から昭和50年代の古い地籍図が多い。このような中で、土地家屋調査士の使命は、現地での地域住民の権利の明確化に寄与すること、不動産の現地の状況を正しく地積測量図、登記簿に反映させることにあるとのことから、電子基準点のみを既知点とした登記基準点を設置し、又管理し、それを既知点とした地積測量図が作成されていくことを望んでいるとの発表でした。

維持管理に年間200万円かかっているとの報告もあり、ハードルは高いことも実感しました。

以上七つの論文発表でしたが、当然自身の意見も交えての発表であるため、途中思わず声が高揚してしまうこともあり、あっと気が付いてトーンを下げ、又徐々にトーンが上がるといった力の入った発表もありました。

各会共に地域性があり、狭いようで広い日本を感じ、次回の論文発表の機会には、より一層それを感じたい自分自身がいるようです。

参加された土地家屋調査士の先生方は、どのように感じ、どのように自身に吸収されたのでしょうか？ 学者の論文発表とは違って、日常実務で私達が直面する問題やそれを突き抜けた実体験など学ぶことが多く、充実した時間でした。今後開催される論文発表は地籍学の発表になっていくことでしょう。

準備、後始末にと、ご苦勞していただきました連合会役員の皆様、京都会の皆様、ありがとうございました。

第5回国際地籍シンポジウム 『会員の広場』レポート

和歌山会広報部

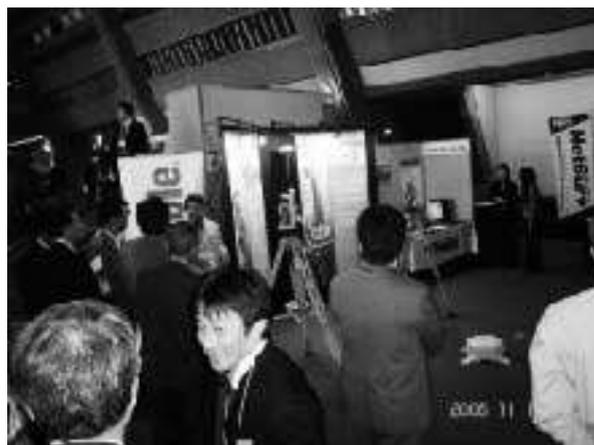
会員の広場では日本、韓国、台湾、そして企業16社が出展をしていました。

(出展国・企業名は別紙のとおり)

日本のブースでは記念品の販売と書籍の展示、それから土地家屋調査士版京都検定がなされていました。私がおの検定用紙を取りに行ったときには準備していた用紙が既になくなっていました。正解数に応じて賞品をいただけるのですがその賞品を目当てに検定を受けたとは思えないし、やっぱり調査士の意地で人に負けてはなるものかという気が検定を受けさせていたのでしょうか、大盛況であったみたいです。(検定問題は別紙のとおり)

韓国、台湾のブースでは書籍等の展示と地籍システムの紹介がされていました。しかし、韓国語、中国語が解らない私にはいまひとつピンとこなかったのがパンフレットと記念品をもらうだけでした。

つづいて企業の展示ブースでは各社いろいろな展示をしていたのですが、私が興味をもったのは、まず、株式会社BBCの表示登記申請・請求入金システムでした。現在、私は登記申請書その他の添付書類をそれぞれワープロソフト一太郎で作成しています。このソフトは基本情報を入力するとその情報がWordで申請書その他の添付書類に反映されます。それぞれ各々に作成していた私にとっては非常に便利なものであるなあと感じました。また、被相続人、相続人の住所・氏名・死亡年月



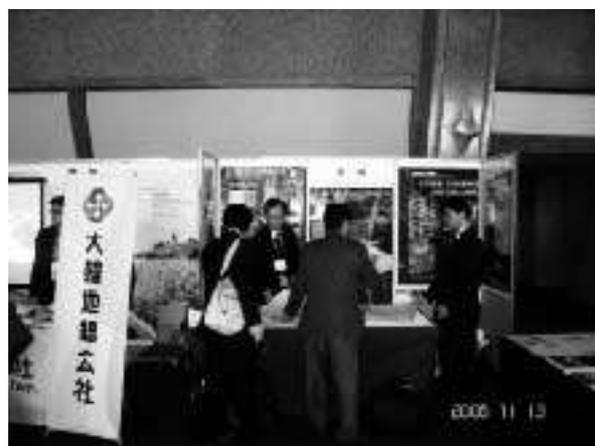
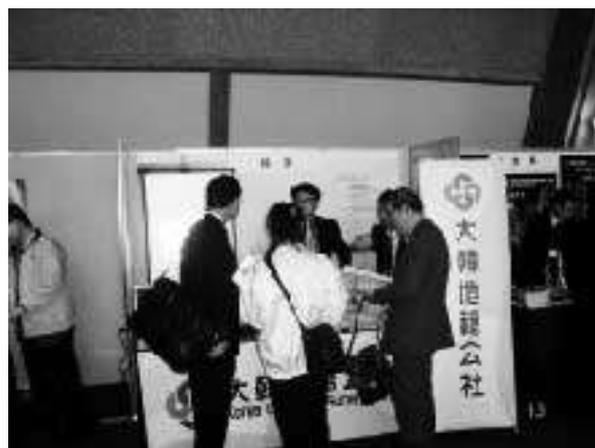
日等を入力するだけで5世代までの相続関係説明図ができあがるというシステムもついて定価158000円という価格だったのでかなり興味を持ち他のブースのことを忘れこのブースで1時間近くを費やしてしまいました。

つぎに興味をもったのは武藤工業株式会社のインクジェットプロッタでした。従来のインクジェットプロッタで地積測量図を作成するとどうしても斜めの線がギザギザになっていたものがこのプロッタではきれいな線を描いていました。また、専用インクと専用用紙を使用することによってインクのにじみがなくなるということでした。これまで、何度かインクジェットで地積測量図を作成しようとしていつもその線画に満足できなかった私にとっては購入を考えさせられるものがありました。

その他のブースでは地籍調査用品、IC基準点等、境界標や基準点に関連する商品が、オンライン申請のためのCADシステムや申請支援システム等が出展されていました。

ちょっと異色かなと思ったのはLEC東京リーガルマインドでした。ここでは「土地家屋調査士特別研修」の予習的な研修となる独自の「土地家屋調査士ADRプレ研修」なるものを提案していました。時間がなかったので詳しいことは聞いていません。でも、こんなことが商売になるんだなあと感心しました。

最後に、どの企業もいろいろ研究し、試作し、次々と新商品を開発し、明日に向かって努力していることに感心しました。私も今現在に満足せず、より良い明日を迎えるためにもっともっと努力しなければと感じました。



会員広場

No	出展国・地域・会社名	内 容
1	日 本	記念品販売・書籍等の展示 土地家屋調査士版京都決定(京都版)
2	韓 国	書籍等の展示 測量システムの紹介
3	台 湾	書籍等の展示
4	民間下関株式会社	CAD用フルカラー・インクジェットプロッタ FLI-5411D
5	株式会社 ニノエ情報	7.0ノ二重表示専用用紙、IC巻津成、 ワルトフパイロン、製図基準点、測量補助
6	株式会社 タクマル	測量専用用品及びインテリジェント測量システム
7	株式会社 トプコン	自動追尾トータルステーション GPT-9000A
8	株式会社 ニコントリプル	最新ケーシングTBノ二重波GPS/ オンライン登記申請対応測量CAD
9	日本GPSソリューションズ株式会社	ネットワ クGPS対応2周波GPS受信機 [NetSurv3000]
10	株式会社 ソキア	ソキアのフラッグシップ・クルステ ション SPX
11	タイオジオシステムズ株式会社	最新のGNSS測量システムを始めとした 測量機のデモ・展示
12	LEG 東京リーガルマインド	法律教育の教材・教材の展示ならびに 実務家向け大学院設立計画のご説明
13	アイゲンテクノロジー株式会社	測量登記CAD、オンライン申請支援、 ネットワーク型RTK端末
14	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社	特定経路局とオンライン登記申請に ついてのご紹介
15	福ナコンピュータ株式会社	測量計算CADシステムやオンライン 申請支援システム等を展示
16	新日本法規出版株式会社	法規圖書の展示
17	日本加除出版株式会社	土地家屋調査士向けの出版物及び 電子商品のご案内
18	株式会社 ビービーシー	Zint ANIS 告示登記申請・請求入金システム

【調査士版京都検定問題1】

第1問 京都府の1市14町4村を併合しての「新上区画」が開始されました。
 北は京橋、東は鴨川、南は大宮道、西は伏見(河原町、D1)までの幅員は？
 ① 12.5km ② 22.5km ③ 32.5km ④ 42.5km

第2問 和土屋建の出入口としないのは？「H」が壁付50%、50%の4のものを
 採り出し、1つずつ、2部屋及び3部屋の構造の4つを「H」から選ぶ？
 ① 東出口 ② 南出口 ③ 西出口 ④ 北出口

第3問 建築年度は1970年10月に完成した22年使用した、既設の竣工
 費は当時で約136万円とされている。ではこの金額を今の価値に換算して、現
 在で幾らかになるか？
 ① 約6千億円 ② 約1千億円 ③ 約1兆5千億円 ④ 約2兆円

第4問 軸線間(中心間)距離(中心間)が20mの2階建ての建物の
 中心間距離は？、このとき長方形の面積は？(単位はm)
 ① (高x幅) 17.7m (中心間) 19.7m
 ② (高x幅) 8.1m (中心間) 15.7m
 ③ (高x幅) 8.2m (中心間) 16.2m
 ④ (高x幅) 1.8m (中心間) 7.4m

第5問 京都で広く使われている建物のタイプで、3階(4階)があるのは、こ
 の立地と建物の高さの関係は？(単位はm)
 ① 高さ 10m ② 高さ 15m ③ 高さ 20m ④ 高さ 25m

第6問 明治中期に京都府の市町村で最も多く存在する市町村タイプで存在し
 ない、最も多い市町村の名称は？(単位はm)
 ① 市 ② 町 ③ 村 ④ 支庁

第7問 中心間距離が10mの2階建ての建物の中心間距離が10mであるとして第
 1号としたが、この中心間距離が10mであるとして1号とした場合の中心間距離は？
 ① 60号歩 ② 120号歩 ③ 240号歩 ④ 300号歩

第8問 2.0mの2階建ての建物の中心間距離が10mであるとして第1号とした
 ① 10m ② 15m ③ 20m ④ 25m

第9問 京都府の市町村の中で最も多く存在する市町村タイプで存在しない
 ののは？(単位はm)
 ① 10m ② 15m ③ 20m ④ 25m

第10問 京都府の市町村の中で最も多く存在する市町村タイプで存在しない
 ののは？(単位はm)
 ① 10m ② 15m ③ 20m ④ 25m

【回答欄】

第1問	第2問	第3問	第4問	第5問	第6問	第7問	第8問	第9問	第10問

答の解説は京都土地家屋調査士会のホームページに11月20日更新、掲載します。
 サイトURLは下記URL、アドレスは <http://www.kkasa-ki-k-japan.org> です。
 〒600-8501 京都府京都市中京区錦町5-1-101

第5回国際地籍シンポジウム 土地家屋調査士全国大会 in Kyoto

田辺支部 西 端 俊 彦

国際地籍シンポジウム／土地家屋調査士全国大会に参加された皆様、お疲れ様でした。

日調連はじめスタッフの皆さん、ご苦労様でした。

平成18年11月13日、14日と国立京都国際会館において開催されたものですが、全国から土地家屋調査士をはじめ一般の方まで大勢の方々が参加していました。

この国際会館は、毎日のようにシンポジウムや学会等で利用されているわけですが、地球温暖化防止京都会議が行なわれた会場としても有名な会場です。

まず、その広さに驚きました。国立京都国際会館のホームページを見てもらえばわかるのですが、15万6000㎡の敷地には数多くのホールと広大な日本庭園があり、会議をするための最新の設備が整った会場でありました。ここだけでも一見の価値ありでしたね。

国際地籍シンポジウム／土地家屋調査士全国大会はといいますと、開会挨拶のあと松岡連合会会長、韓国代表、台湾代表と挨拶があり、法務省民事局長のスピーチで幕があげました。その後は4つの会場に別れ、それぞれの会場において研究の発表が行なわれました。韓国、台湾においても、日本と同じような境界紛争の問題があると言う点は驚きました。悩みは同じようでした。面白いテーマがたくさんあって、あちらもこちらもと見に行ったのですが、結果的にはどれも最後まで見ることができず中途半端な感じで終わってしまいました。

最後に第4会場を見たのですが、その会場は全国（土地家屋調査士）各会からの代表が発表をしていました。かなり研究されていて、面白いものでした。この人たちは、発表までの1年間ぐらい仕事にならなかつたらろうと思いました。少なくとも僕なら仕事になりません。発表者は、ネクタイを締めて堂々と喋っていました。その姿からは、竹やぶの中で作業服を着て境界杭を叩いている姿は、想像できませんでした。関係者の皆様、本当にご苦労様でした。

そうそう、京都の町並みにも触れておかなければいけませんね。なんと祇園の町の情緒あること。古い町並みと柳の木、横には小川が流れて提灯の明かり。小道を入ると薄明るい街頭が手招きしているんですよ。いらっしゃいませ～。

みなさん、京都の町に良い経済効果をもたらしたことでしょう。いろんな意味でお疲れ様でした。



和歌山局最後のコンピ化にご協力を

和歌山地方法務局御坊支局長 山田 勇雄

4月に奈良局桜井支局から転勤して、早いもので約8ヶ月が経ちました。

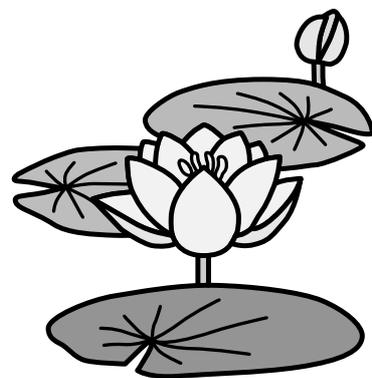
着任したころは、初めての単身赴任生活と初めての和歌山局勤務ということで、大阪局の先輩から「和歌山局の職員の性格は極めて良いので勤務しやすいよ」と聞いておりましたが、3月に引き継ぎに来庁した際には、前支局長から「国土調査は年度末に大量に出るし、又、商業のコンピ移行は3月末から始まり5月のかかりまでに完了しないと新会社法の施行に伴う登記事項の書き換えに影響が出るということで、日々平均60社を目標に処理しなければならない、更に、7月からは不動産のコンピ化のための移行作業が始まりますので留意しておいて下さい」と言われ、着任前から重い気分になっていました。幸い、着任後は「何とかなるだろう・命までは取られない」と言う楽天家の性格だったのと統括登記官はじめ職員の協力により、何とかここまでこれたというのが、私の今の正直な気持ちです。

あとはコンピオープン(来年11月下旬予定)に向けてのスムーズな移行作業とこれから出てくる国土調査の早期処理です。どちらも会員の先生方のご協力をお願いしなくてはと思っておりまして、投稿依頼が運良くきましたので、誌面をお借りして申し訳ないのですが、「コンピ化と国土調査の早期処理にご協力よろしく申し上げます。」

さて、御坊支局では7月ころ来庁して頂くと、古代に咲いた「大賀ハス」が駐車場横の民家(ハス博士の阪本先生宅)で咲いていますので、一度足を止めて見ていただけたらと思います。

ハスの花が最も美しいのは、開花2日目までの午前中の数時間にみるものである。端正であり、優美であり、また雄大であることで、観葉植物中群を抜いた存在で、遠い昔からインド・中国などで名花として讃えられ、我が国でも古い時代からその美しさが書や歌に紹介されたものの本に書かれていました。そんなハスの花が無料で見えますので、ご紹介いたします。

終わりに、単身赴任をしてつくづく思うことは「健康第一だな」と実感しておりますので、会員の皆様も身体を労って頂き、ますますの活躍をお祈りしております。





大阪国税局からの「適正申告への協力方お願い」について

平成18年11月16日に「第20回近畿地区不動産取引税務協議会」が開催されました。
当協議会は、近畿2府4県の「土地家屋調査士会」「司法書士会」及び「宅地建物取引業協会」と大阪国税局で構成されており、当会からは会長が出席致しました。
席上、大阪国税局長から、不動産取引（申請依頼及び相談等）の立会等の際の顧客に対する適正申告の啓蒙について、次のとおり協力要請がありましたので、お知らせ致します。

大局課一資(四)第20号
平成18年11月16日

和歌山県土地家屋調査士会
会長 田坂 潤 男 様

大阪国税局長
川 北



適正申告への協力方お願い（依頼）

晩秋の候、貴職にはますます御清栄のことと存じます。

平素は、税務行政につきまして、格別の御理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当局におきましては、譲渡所得、相続税又は贈与税の申告について、各種広報・税務相談等を通じて適正な申告と納税がなされるように努めているところであります。

つきましては、不動産取引等に立ち会われる機会が多い貴会会員の皆様方に、不動産を譲渡された方や相続や贈与を受けられた方に対して、期限内に正しい申告と納税を行うとともに、税金の相談や申告は税理士資格のある人に依頼するよう御助言をお願いいたします。

貴職におかれましては、当局の意図するところを御理解いただき、率下の会員の皆様方に対する御指導方をよろしくお願い申し上げます。

個人会員の方へ
申告書の早期提出にご協力ください。
申告書の提出は、e-taxのご利用が便利です。

大阪国税局

はり忘れていませんか？「収入印紙」
印紙税を納めなかったときは、過怠税が課税されることになり、この過怠税は、法人税の減価や所得税の必要経費に算入されません。

大阪国税局

ザ・ラスト・サムライ

— 日本最後の仇討ち —

橋本支部 細川正巳

— 去年は小泉劇場の「刺客」が流行しましたが、ひょっとしたら今年はその「仇討ち」がはやるかも知れません。

ところで、日本最後の仇討ちが和歌山県、高野山麓で行われたことはあまり知られていないようです。

仇討ちの典型といえば元禄時代の「忠臣蔵」ですが、最後の仇討ちもどういう訳か、忠臣蔵と同じ赤穂藩士によるものでした。

藩の家督相続争いに幕末の勤王佐幕の思想が絡み合い、家老、森主税と重臣、村上真輔が足軽の西川邦次ら13名に暗殺されたのが文久2年（1862）の師走。



紀ノ川河畔の三軒茶屋



河根の中屋旅館

いかに幕末とはいえ、下級武士の暴挙は大罪、しかし、何故か西川一味にはおとがめなく、逆に村上家一族は閉門・断絶といった遺恨を残す藩の裁きとなりました。

ところが、その後の西川一派にはいいことがなく、復讐を恐れて自殺者が出たりして、1年後には13名から6名に減ってしまいました。

他方、村上家は明治維新の恩赦によりお家再興が許され、重臣、村上真輔の遺児達による復讐の準備が始まりました。

西川一派が、殺生御法度の浄域高野山へ逃げるとの情報を得た村上側は隠密を放ち、道中での仇討ちの好機をずっと待ちました。

明治4年（1871）2月29日、逃げ

る西川一派は、高野山への最後の宿を現・橋本市三軒茶屋の松屋旅館にとり、村上側7名は先廻りをして現・九度山町河根の中屋旅館にわらじのひもとぎ、双方この世の名残りとはばかりの酒盛りをしたのであった。

村上側の平均年齢30才、血気盛んな若武者ばかり、同じ年格好のお熊という女中頭に三味線を弾かせ、歌って踊ってのドンチャン騒ぎは深夜まで続いたとのこと。

さて、いよいよ翌朝、水盃をした村上側は作水峠きみずとつげの頂上、通称「黒石」附近を決闘の場所と決め、何も知らずに登ってくる西川一派を待っていたのである。

午前10時頃、壮絶な血闘が始まり、半時間後には西川一派の首六つが黒石の横に並べられたといわれています。

凄惨な暗殺から既に9年、はるか紀州高野山麓にて見事武士の本懐を遂げたのでした。

ところで、西川一派には6名の外に田川岩吉なる少年も同行していたのですが、当時13才ということで仇討ちの対象に入っておらず、村上側は無視していたところ、「吾も武士の子」とばかりに抜刀した為、やむなく切り返されてしまいました。

意識が遠のくなか、首をはねられた親族たちの名前を哀れ悲しく呼びながら、その夜、息を引きとったとのこと。

武士の子として立派な最期でありましたが、手厚く治療した村人達の涙はいかばかりのものであったでしょう。

明治政府が「仇討ち禁止令」を出したのは、それから2年後のことです。



今も残る黒石の一部



西川派7名の墓所

勝つための努力

橋本支部 和田 佳人

私は、モータースポーツのF1に興味があって、その中でもミハエル・シューマッハーに関心を寄せている。残念なのは、彼はまだまだ第一線で活躍できるにも関わらず今年引退を決意したことである。

今年の10月22日深夜にテレビ放送をしていたブラジルグランプリを見ていても、予選10番手からスタートし、9週目には最後尾（20番手）に落ちながら、最終的には決勝を4位にてゴールしている。これを見ているとどうして引退を決意したのか不思議でならない。

彼のここまでのレース人生を見てみると、1991年にデビューしたときは、「弱小チームに対して、金を持っているのでF1カーに乗せてください。」といういわゆる持参金付きドライバーであった。

ところが、最初のレースで非力なマシンで予選7位（決勝はリタイヤ）を見せつけるとベネトンという当時上から3番手か4番手のチームから引き抜きされた。

1992年からフル参戦を果たし、2006年に引退するまで91勝をあげている。この世界では1勝することに常に命をかけなければいけない状況の中で、この記録は偉大としかいいようがない。世界で一番稼ぐスポーツ選手である。

シューマッハーが歴代のチャンピオン、例えばアラン・プロスト（歴代2位の勝利数）やアイルトン・セナ（歴代3位の勝利数）と違い、私が評価できるのは、プロストやセナはチームに入ったときから、車の戦闘力は明らかに優勝できるだけのものではあった。しかし、シューマッハーはベネトン加入時やフェラーリ加入時はいきなり優勝できるだけのものがまったくなかった。そこから通算91勝及び7度のワールドチャンピオンの栄冠を手に入れることができたのは、努力の人だったからと思う。

F1で勝ち抜くには、①約1時間半から2時間を走れる体力や1周を早く走れるドライブテクニック、②マシンの性能を理解したり、レース状況を読み取る頭脳、③自分の車を早く走れるようにセッティングしてくれるチームスタッフとのコ

コミュニケーションが求められる。

シューマッハーは1994年・1995年に2年連続でチャンピオンになった。普通のレーサーなら常に勝てる車を乗り続けることを希望するものであり、チームの状況が安定していないフェラーリに翌年から移籍することは想像以上の苦難があったと思う。

シューマッハーが1996年にフェラーリに移籍したときは、過去2年間で2勝しかできなかったのが、彼は1年で3勝している。その後、3度目のワールドチャンピオンになったのは、移籍5年目の2000年である。普通、F1界において1つのチームに5年もいることはめったにない。3年いれば長いほうである。それまでにクビになるか、契約内容で折り合いがつかず、チームを離れるということが大半である。チームもシューマッハーを信用したから、またシューマッハーもチームを信用したから21年ぶりの栄誉を手に入れることができたのだと思う。その後、2004年まで5年連続チャンピオンとなった。

ただ、彼も人間であり、過ちを犯したこともある。最初のチャンピオン決定はライバルに車をヒットさせたことにより手に入れたという批判を受けたし、1997年の最終戦ではライバルの車にヒットさせようとして、自分がコース外にはじき出されその年は全ポイント剥奪という制裁を受けている。行為自体は当然褒められたものではないが、勝ちたいという執念は人一倍強い。

彼に対して人それぞれ評価は分かれると思うが、私が感心するのは、はじめから勝てるチームを選ぶのではなく、自分が加入することによって勝てるチームにしていくというところは尊敬に値する。彼は勝つために手段を選ばないというが、貪欲な姿勢がそうさせている。他の車にヒットさせずに追い越しをすれば、それは逆にスーパーテクニックであり、実際彼は幾度となくそれを発揮している。その姿勢がまた、最後尾に落ちても表彰台にあげられる結果を出しているし、マシンが少しおかしくなった状況や雨といった難しい状況でも勝てるということにつながっているのだと思う。

私にも仕事をする上で、目的を遂行するための心・技・体を常に向上させていかなければいけないと思う今日この頃である。

御坊大正村のまちなみ

御坊支部 古山隆生

御坊では江戸時代に日高別院を核にして寺内町が成立しました。今も、その当時の面影を残した町屋は東町や中町で見ることができますが、数は少なく、そのほとんどの建物は明治から大正・昭和にかけて建てられたものです。

これは大正時代を相前後して、この地域では紡績・製材業が盛んとなり、県内でも有数の商工業の中心地として現在にみる町並みが形成されたからといわれています。



旧山本邸

いま、市内に残るこの時期の代表的な建物としてあげれば、原勝四郎がデッサンに励んだといわれている松原通りの旧山本邸、昭和3年に完成し柱の漆喰の装飾が美しい鉄筋コンクリート造り2階建ての島の正宗屋酒店、あるいは酒造業にたずさわった新町田淵家や名屋下田家の応接室が、八幡筋には外壁の装飾がきれいな異邸があります。いずれも小規模ですが、和様建築の中に洋風を取り込んだりっば

な近代和風建築と言えるものです。

このほか、錆びたアーケードをくぐった東町通りにはハイカラな洋風のショーウィンドウやガラス戸を散らした上野山神具店、山幾の家具屋、中松の金物屋、県内で一番目の薬剤師を生んだ薬の菌徹、昔風のパンが売り物の津村パン屋、うだつとショーウィンドウが映える有田屋の菓子店があり、この一画は大正以来の古い商店街が残っているといった感じです。これより、南の東町通りでは日高別

院をはじめ、明治以降に山林などで財をなした中川・川瀬などの旧家や紀州美人で有名な岸野酒造が軒を並べています。

また、小竹八幡神社の東にのびる新町通りでは、江戸時代からつづく旧家が多く、鉄人政治家田淵豊吉の生家伊勢屋、廻船問屋の菌家、野村の醤油屋に加えて、所々に洋風

の板壁で化粧した住宅や医院・レンガ塀などがまとまってみられます。

このように御坊の町並みをよく見てみると和洋折衷いべき日本が近代化していく大正時代の特性を色濃く残した貴重なものと言えます。



東町通り



古川サイクル（応接室）



古川サイクル（造付家具）

共通点

岩出支部 川口吉雄

我々のよく知っている職業の人達に多いと思う「共通点」であります。

1. 他人の意見などは全く聞く気がない！
2. 自分の意見は絶対正しいと主張する！
3. 自分の意見の理解を他人に強要する！

この「共通点」を持つ人達の職業は何でしょう？

解った（あなた）は、○○○○○○士として

「反省の余地あり」

え～っ、おまえが一番、当たってる？

放っとって～！

あれ？あれ？？あれ？

まあ、一種の職業病かな・・・？



近ブソフトボール大会

和歌山支部 山村定司

毎年、近ブソフトボール大会の記事を投稿していましたが、今年は去年の優勝とは大違いの最下位だったことで、気分が乗らず、“やめ”を決め込んでいました。(本当の原因はレギュラーでなくなったことかな?)

ところが、ある日メールチェックしていたら、なんと広報部長から投稿依頼がきていました。思わず、「あちゃー、ほんまかいなあ・・・」と。そこで、やむなく締切期限ぎりぎりになってしまいました。

当日の戦況は、予選リーグの得失点差により、優勝決定戦へは進めませんでした。朝早くから我らと共に、バスに乗込んで来てくれた田坂会長には、残念な思いをさせてしまいました。

仕事の都合により、何人かの主力選手を欠いた事と昨年優勝の達成感により、皆の意気込みが少し低かったように思います。

本線レースから脱落すると、変り身の早い和歌山会は、たちまち親睦ムード一色になり、唯一優勝経験もなく、今まで負けたことのない奈良会にも敗戦し、気がついた時には、最下位でした。

将来を見て、試験的に登板した小柳選手が、鮮やかにレフトオーバーを数本放たれ、転々とするボールを何度も懸命に追う和田(武)選手の姿が思い出されます。

キャプテンの3塁へのスライディングは鮮やか(?)すぎて、皆の爆笑を誘いました。

その中でも、大爆笑プレーは、セカンド、片岡選手でした。なんでもないゴロを転倒し、それでも一塁へ送球しようと・・・アタフタする、文章では表現出来ない様は、敵味方なく球場全体を、より和やかにしてくれました。

練習熱心で、遠方にもかかわらず1日も休むことなく参加してくれた、和田(佳)選手は、ホームランを打つなど着実に成果を出しています。

打上げ会は和歌山市内で行われました。

最下位に終わっても意に介せず、珍プレーを肴に盛り上がりました。

最も楽しいひと時ではありますが、やっぱり勝って味わいたいものです。

ふれあひコーナー

懸賞付 囲碁クイズ

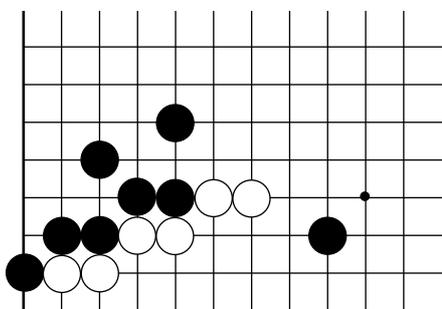
出題者

岩出支部 玉川 誠三

2007年新年から趣旨を替えて行います。

根拠を奪う(攻め)

問題⑱ 白の形を崩し、根拠を奪ってください。



出題者 岩出支部 玉川 誠三 先生

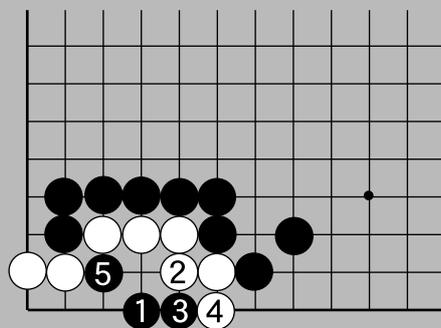
囲碁の格言

厚みは囲うな

厚味は、広範囲に働くものであって、小さな地を作るだけの役目で終わったら、宝の持ちぐされと言う事になります。

問題⑰解答

「三子の真中」黒1が急所。白2には黒3から5で黒の勝ち。



囲碁上達法

岩出支部 玉川 誠 三

学問に王道がないように、囲碁上達にも特別の上達法があると思えない。

上達への近道というのはあるかも知れないが、現在、囲碁通信教育、テレビ、ビデオ、インターネット対局等がある。特に実践は心理的な面で研究と言う点で有効である。

最後に、囲碁に対する熱意を持ち続けることが、最も重要であると信じている。

以上



親睦旅行

御坊支部長 海谷 泉

御坊支部では、11月12日より2日間の日程で京都へ行って来ました。

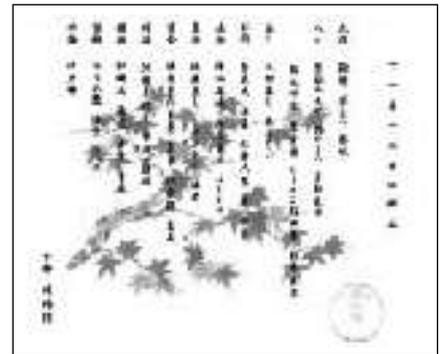
初日の12日はゴルフ班と観光班に分かれ、ゴルフ班は「瀬田ゴルフコース」（すいません。私は勿論ゴルフ班です。）でプレーをしましたが、当日はこの秋一番の寒さの上時々降る雨と最悪のコンディションでしたが、時々出るナイスショット！と頻繁に出るミスショット！に悲鳴の嵐（え～こっちでも嵐？）でしたが、楽しくプレーを終える事が出来ました。

一方観光班も観光タクシーによる始まったばかりの古都の紅葉を満喫したようです。

それと今回は、日頃利用している美しくて近代的なホテルではなく、京都らしい古風な創りの旅館、天保2年創業の「晴鴨樓」に宿泊し、食べきれない程の京料理を堪能しました。

今回の親睦旅行は、日頃の忙しさの中でストレスを感じている私達ですので、かなりリラックス出来たのではないのでしょうか。と言いたい所ですが、旅館に忘れ物をする人、危うく部屋の鍵を持ち帰りそうになった人が続出し、ちょっと皆さん気分緩み過ぎ違いますかあ？（笑）

しかし、それも心身共にリフレッシュ出来た証拠で、大成功で終了しました。



田辺市暴力追放決起集会及び街頭啓発パレード

田辺支部長 稲垣和弘

調査士会のホームページにも載っておりますが、去る10月24日（火）に田辺市暴力追放協議会恒例の暴力追放決起集会及び街頭啓発パレードが行われました。

パレードは扇ヶ浜カッパークから、大通りをJR紀伊田辺駅までの約1kmを各団体が作成したプラカードを持って、県警音楽隊を先頭に行進します。



田辺支部はこの暴力追放協議会に入会したのはかなり前で、ただパレードに参加して歩くよりも広報活動の一環としてプラカードを作成してはどうかという事になり、本会の援助を受け、5年前にアルミ製の台を作りました。

このプラカードには審査会があり、昨年は入賞出来ませんでした。過去4年で3回の優秀作品賞を受賞しました。

内容も毎年更新しなければ審査の対象とならず、支部会員にアイデアを求めますが、なかなか出てきません。そこで頼みの綱、中野会員（支部では中野画伯とも）にお願いし、今年は2枚とも作成していただきました。どれも力作で、29団体、68作品の中から優秀作品賞に8団体が選ばれ、その中に田辺支部が受賞することが出来ました。

初めてのプラカード作成時期と同じようにして、支部名入りのジャンパーも作りましたが、その後に入会された会員分の不足という事もあり、今年は作り直す事となりました。

今年のは、ちょっと派手で、どこに居てもすぐ分かる蛍光系のグリーンです。よく目立つので、地元紙の紀伊民報にパレードを伝える記事とともに支部会員の姿が大きく載りました。



忘年会

新宮支部長 久野俊樹

平成18年12月8日（金）、串本町田原の「国民宿舎あらふね」にて忘年会を行いました。
新宮支部らしい和気あいあいとした雰囲気の中で今年1年の労をねぎらい合いました。



小柳拓也 事務所

Q1. 出身はどこですか

和歌山県和歌山市です。

Q2. 開業して何年ですか？

2年と10ヶ月です。

Q3. 補助者はいますか？

いません。

Q4. 調査士以外の仕事をしたことがありますか？あるとしたらどのような仕事をしたのですか？

建設コンサルタントで営業・設計業務を担当していました。

Q5. 趣味は何ですか？

イカ釣りです。T I C会員募集中です。

Q6. 誰かに似ていると言われますか？

弥生時代の銅鐸職人です。

Q7. 病気は持っていますか？

もう完治しました。

Q8. 酒の席でもちねたは何ですか？

お灸です。

Q9. 今まで現場で目撃、体験した1番恐ろしい事は何ですか？



測量の相方が邪魔になるブロック塀を倒そうとした事です。

Q10. 結婚はいつしましたか？

10年10ヶ月前の寒い時期でした。

Q11. 何度目の恋愛で結婚しましたか？

1回目ですが…何か？

Q12. 家族構成は？

妻1人子供2人の4人家族です。

Q13. そのひげは何に使うのですか？

獲物をおびき寄せるためです。

Q14. 公私問わず、国際的な交流は必要に思えますか？

「これからはアジアの時代だからね！」と石垣さんに教えていただきましたから。

Q15. お父様はどなた様ですか？

NC

Q16. 匂うものは好きですか？マグロは好き
ですか？

NC

Q17. 菊川 怜は好きですか？

あまり好きではありませんが、似た人は好きです。

Q18. 御坊の稲垣さんをどう思いますか？

良くかわいがってくださり、尊敬できる先輩です。これからも色々教えていただきたいです。



熊野古道で平安時代を体験しませんか？

平成16年7月7日に、熊野古道を含む「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産リストに登録されてから、早や2年が経過しましたが熊野三山と言われる「本宮・新宮・那智」の3つの神社へ参拝に来る観光客の数も年々増えて来ているように感じます。

今さら改めて和歌山県の住人に「熊野古道」について説明する必要もないと思いますので省略しますが那智勝浦町にある（那智大社に通じる古道）『大門坂』は、古い石積みの階段がそのままの形で残り、杉の巨木や苔むした岩などが歴史を感じることができ、特に人気スポットのよう



です。大型バスも止まることのできる無料駐車場から徒歩5分程歩けば古道入り口に入ることができます。「古道」が残る石段を登ること約45分で那智大社に行くことができます。

普段着のまま・気軽に・適度な時間で古道体験をすることができる上にそこそこ「しんどい思い」することで「古道を歩いた」という充実感も得ることもできるという・・・まさに、「短い時間で内容の濃い観光を！」と望む観光客の方々にはうってつけの人気スポットのようです。

普段着の姿でも十分に満足のできる場所ですが、今回はもう一工夫 この古道体験をさらに楽しんでいただける方法を紹介してみます。

せっかく『陸の孤島：熊野』の地まで来ていただくのですから、もっともっと「古道」を感じていただきたいと思うのです。

古道の入り口付近には「大門坂茶屋」という民家が建っていて、ここでは「平安衣装」を貸し出しています。

子供用から大人用まで、男性用も女性用も揃っていて、着付けはこの茶屋のおばちゃん達が全部やってくれます（ちなみに1人3000円）



着るまでは少し気恥ずかしい気もするかもしれませんが、着てみると意外と古道の風景に溶け込んでいい感じです。

足元は足袋に草履ですから平安衣装がいかに歩き辛く階段を登るのに適していない衣装であるかを感じることができます。

女性用の衣装は、鮮やかな朱色の衣装が古道の静かな雰囲気にとっても映えて美しいです。

この衣装で古道を登っていくのですが・・・
この時、団体ツアーの人達と遭遇したりすると、写真撮影の標的にされて取り囲まれたりもして束の間モデル気分になることもできます

いかがですか？

紀南へ御旅行の際に、こんな体験をしてみませんか？



訃報

故・宮井 雅之 (和歌山支部)

平成 18年 4月 15日ご逝去
(昭和 35年 10月 24日入会)

監事 10年 理事 4年 綱紀委員 6年

昭和 54年 7月 14日 和歌山県土地家屋調査士会長表彰
昭和 56年 4月 25日 和歌山地方法務局長表彰
昭和 61年 5月 17日 日本土地家屋調査士会連合会長表彰
昭和 61年 7月 19日 管区局長表彰

故・大江 敏明 (新宮支部)

平成 18年 7月 7日ご逝去
(昭和 37年 2月 3日入会)

理事 2年 支部長 2年

昭和 54年 7月 14日 和歌山県土地家屋調査士会長表彰
平成 2年 5月 19日 和歌山地方法務局長表彰
平成 6年 5月 20日 日本土地家屋調査士会連合会長表彰
平成 16年 7月 16日 管区局長表彰

故・清水 瑞穂 (新宮支部)

平成 18年 11月 9日ご逝去
(平成元年 1月 25日入会)

理事 2年 綱紀予備委員 2年 支部長 2年

事務局だより

【事務所移動】

仁木 誠 (和歌山支部)
〒640-8137 和歌山市吹上5丁目5番13号



新 入 会 員 紹 介

田 村 誠

岩出支部

平成18年7月10日入会

調査士という仕事に強い魅力を抱き、念願の調査士試験に合格し、意を決してこの世界に飛び込みました。それまで調査士とは何の所縁もないサラリーマンからの転進だけに、それ相応の勇気がいりましたが、今は、大先輩の先生と共に仕事をさせていただく傍ら、知名度のまったくない自分を知っていただくため、時間をみつけては関係業界の方々への挨拶廻りに奔走している毎日です。

現場では様々な事件と一緒に経験させていただいておりますが、本当に責任が重くやりがいのある仕事であり、改めてこの仕事を選

択できてよかったと感じています。

まだまだ未熟であり経験不足ではありますが、おかげで最近、以前からのお付き合い先からの紹介で仕事も受注することもできました。

コスト最優先、利益至上主義といった大きなうねりに、調査士業界も翻弄されている向きがありますが、調査士という仕事の「誇り」を忘れることなく、自らの行動理念を、“良識” “友愛” “勤勉”そして“貢献”という4つの言葉に凝縮し、常に心のだ真ん中において仕事に邁進していきたいと思えます。

どうか会員の皆様のご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



(事務所) 〒640-0411 紀の川市貴志川町前田354番地 1
TEL 0736-60-8016 FAX 0736-60-8016



原稿大募集 !!

- ☆ 会員、読者からの投稿を募ります
(会員以外も歓迎)
- ☆ 直接、業務、会務に関しない事でも
歓迎します
- ☆ 最終的な採否は広報部にお任せ下さい
- ☆ 原稿は返却しませんので控えをおとり
下さい
- ☆ メール、FAX、郵便、持参
どんな方法でも結構です

広報部



当会ホームページも
ぜひご覧ください。

<http://www6.ocn.ne.jp/~wacho/index.html>

会報 わかやま 第60号

発行日 平成19年1月

発行所 和歌山県土地家屋調査士会
☎ 640-8144

和歌山市四番丁7番地
TEL (073) 421-1311
FAX (073) 436-8101

発行者 会長 田坂瀧男

印刷 白光印刷株式会社
TEL (073) 431-4844
FAX (073) 431-4865